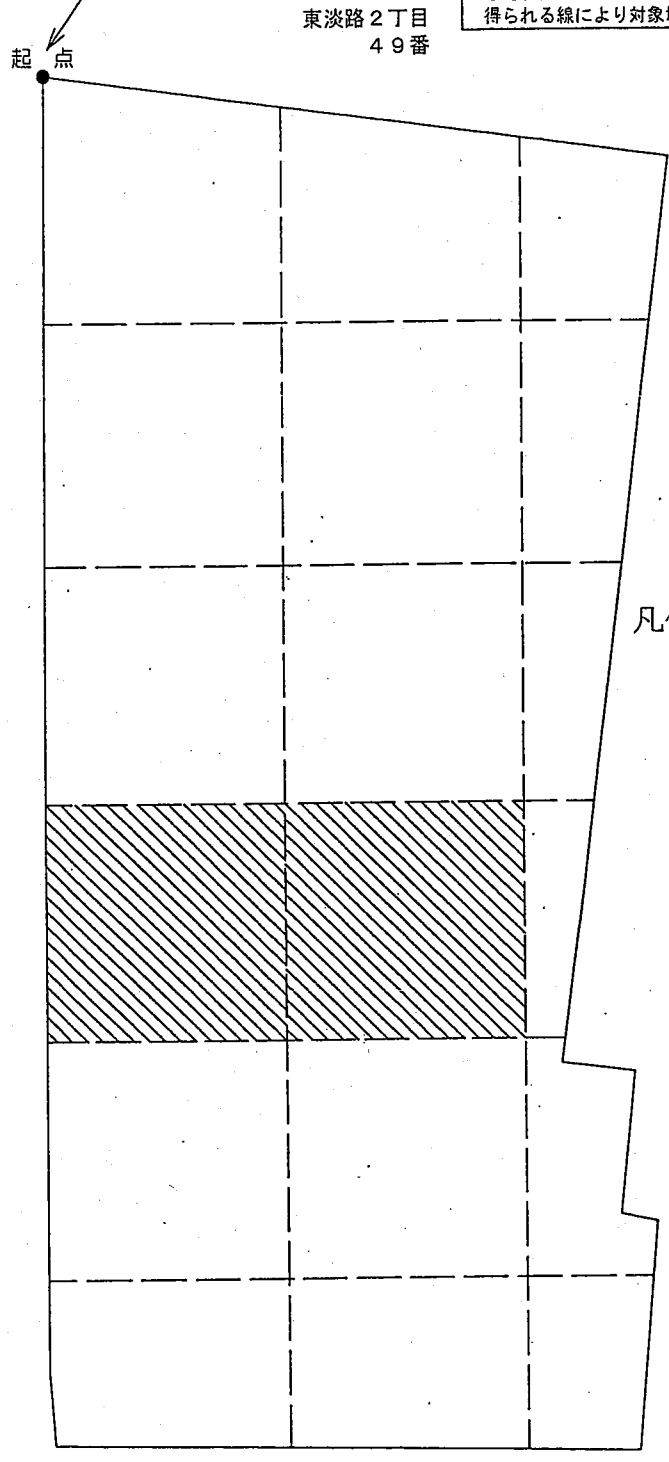


【起点】
起点は、東淀川区東淡路2丁目48番2の北端部にある敷地境界ブロック角とする。

【格子の回転角度】
起点を交点とし、東西方向及び南北方向に引いた10mメッシュ線を、起点を支点として右に $80^{\circ} 39' 10''$ 回転させて得られる線により対象地を区画した。



凡例：— 敷地境界線
/// 指定区域

